

令和5年度 第1回越谷市地域包括ケア推進協議会

日にち 令和5年(2023年)8月30日(水)
ところ 本庁舎8階 第1委員会室

越 谷 市

3. 議事

(2) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 について

1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要

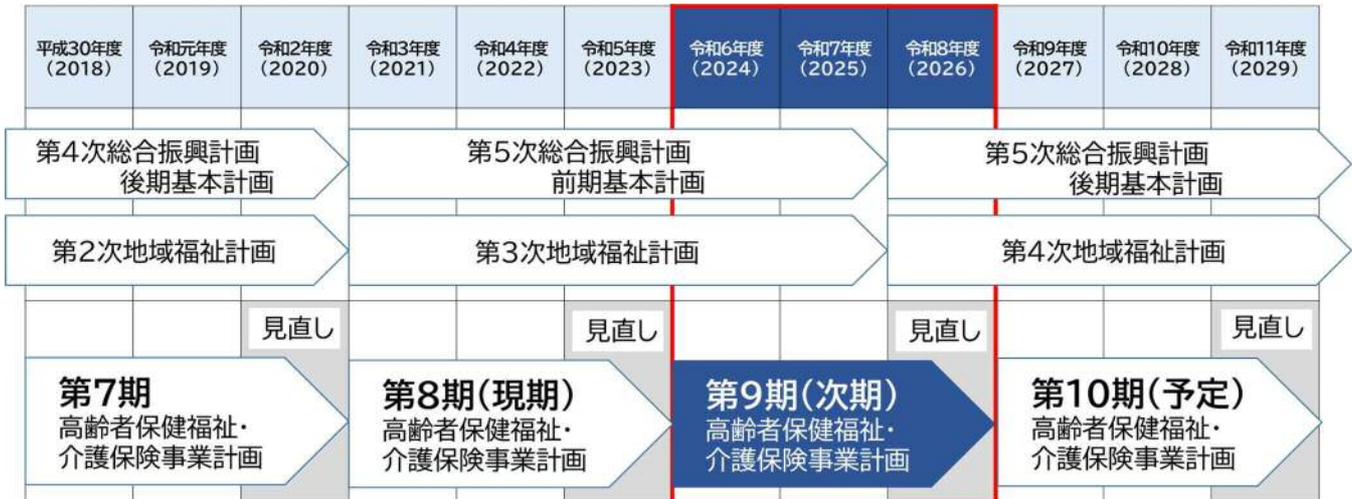
1. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法に基づく老人福祉計画であり、高齢者の保健・福祉水準の向上を図ることを目的に策定しています。一方で、「介護保険事業計画」は、介護保険法に基づくものであり、地域の要介護者等がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護にかかる保険給付を円滑に実施するために策定しています。

今年度は、第8期（令和3年度～令和5年度）の最終年度であるため、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間とする第9期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、令和5年度に策定作業を進めています。

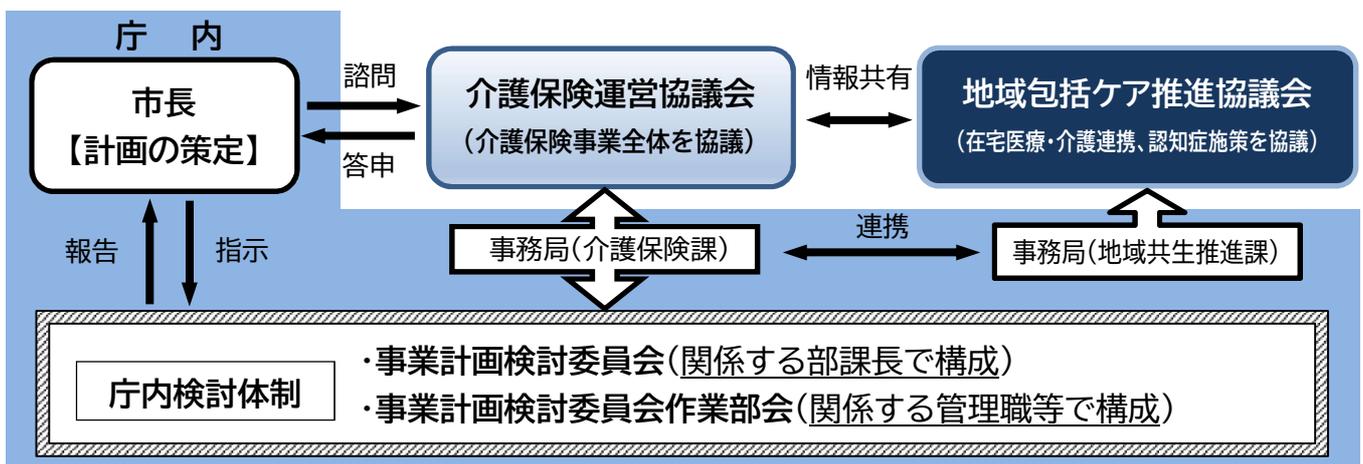
なお、計画策定にあたっては、本市の市政運営の根幹を成す最上位計画である「総合振興計画」、福祉分野の上位計画である「地域福祉計画」との整合を図りながら策定していきます。

（計画期間と上位計画との関係）



2. 計画の策定体制

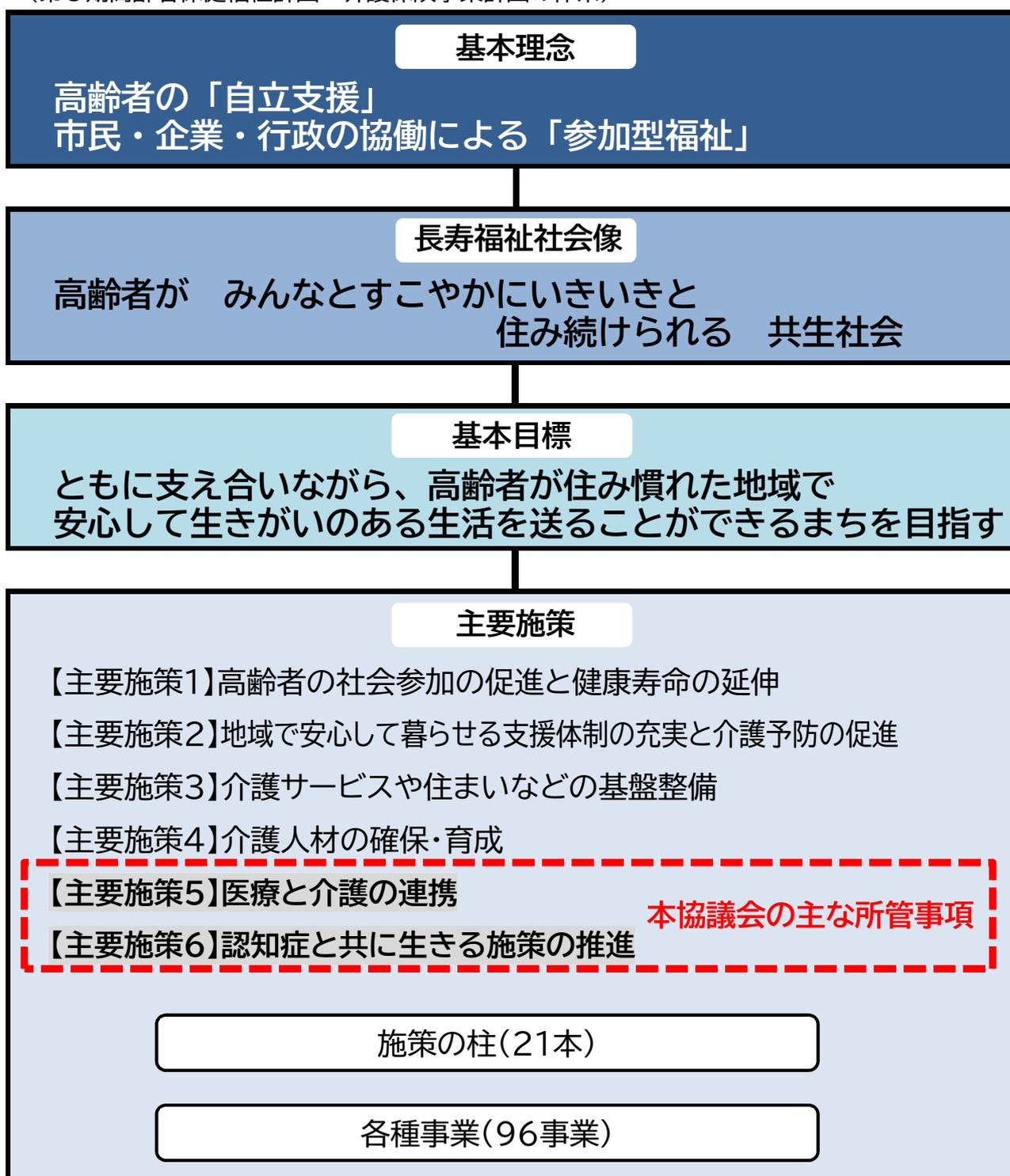
本市では、介護保険運営協議会（公募市民、学識経験者、各種団体代表者）を、国が示す事業計画作成委員会に位置付けるとともに、在宅医療・介護連携や認知症施策については、本協議会への情報提供や意見を伺うなど、両協議会が連携した策定体制となっています。



3. 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、計画の基礎となる基本理念を「高齢者の「自立支援」 市民・企業・行政の協働による「参加型福祉」とし、目指すべき長寿福祉社会像を「高齢者が みんなとすこやかにいきいきと 住み続けられる 共生社会」、達成すべき基本目標を「ともに支え合いながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができるまちを目指す」とし、6つの主要施策を掲げ、施策の柱（21本）と各種事業（96事業）を位置付けています。

（第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系）



2 第9期計画の策定に向けた国の動向について

1. 第9期計画において記載を充実する事項

現在、有識者等で構成される国の社会保障審議会(介護保険部会)では、以下の「第9期計画において記載を充実する事項(案)」を踏まえて、基本指針等の検討が進められています。

第9期計画において記載を充実する事項(案)

- 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。
- 1 介護サービス基盤の計画的な整備
 - 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
 - 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
 - サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を協議することの重要性
 - 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
 - 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
 - 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実
 - 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
 - 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
 - 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
 - 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
 - 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
 - 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
 - 高齢者虐待防止の一層の推進
 - 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
 - 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
 - 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
 - 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映、国の支援として点検ツールを提供
 - 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
 - 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進
 - 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進
 - ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
 - ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
 - 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
 - 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
 - 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用
 - 文書負担軽減に向けた具体的な取組(標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化)
 - 財務状況等の見える化
 - 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

別紙2 厚生労働省 第107回社会保障審議会介護保険部会資料より抜粋(R5.7.10)

抜粋

■ 在宅医療・介護連携推進に関する事項

1 介護サービス基盤の計画的な整備

- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化

■ 認知症施策推進に関する事項

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 認知症施策推進大綱の中間評価(※資料 P.4 参照)を踏まえた施策の推進
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備

※ 認知症施策推進大綱 中間評価とは

平成30年12月に、認知症に係る諸問題について、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置されました。その後、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられ、策定後3年(2022年)を目途に、施策の進捗を確認するものとして

認知症施策推進大綱(概要) (令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【基本的考え方】
 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」※1と「予防」※2を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味
 ※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を遅やかにする」という意味

コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

対象期間：2025（令和7）年まで

具体的な施策の5つの柱

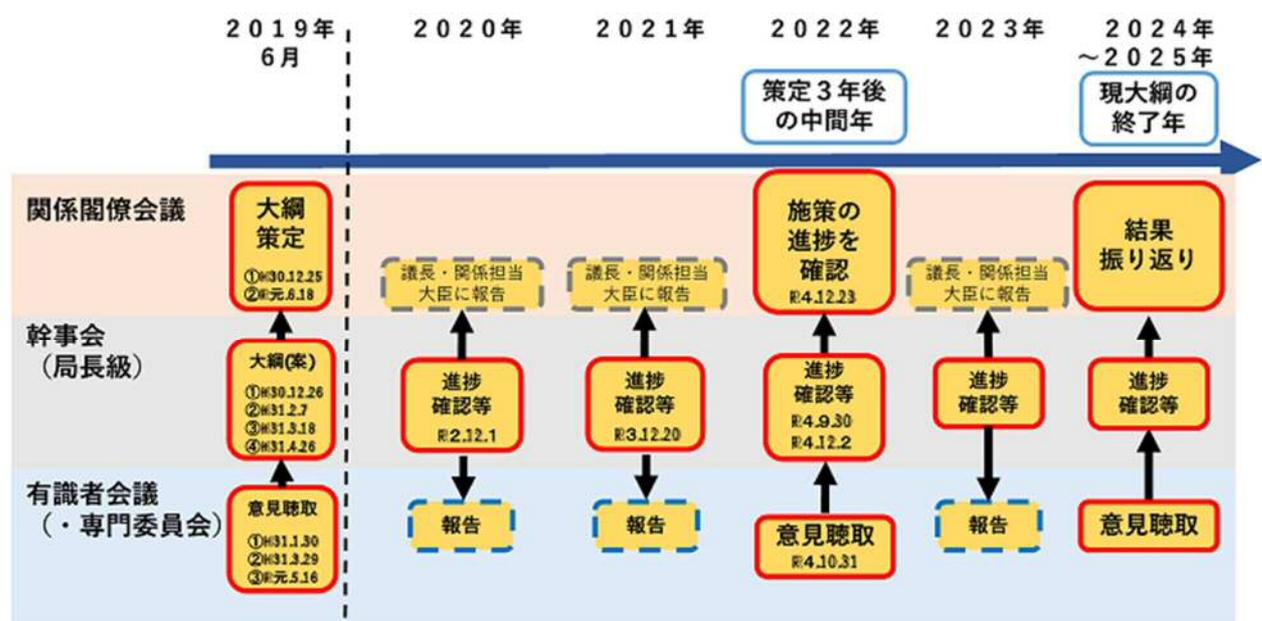
- ① 普及啓発・本人発信支援
 - ・企業・職場での認知症サポーター養成の推進
 - ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等
- ② 予防
 - ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
 - ・エビデンスの収集・普及 等
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
 - ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
 - ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
 - ・企業認証・表彰の仕組みの検討
 - ・社会参加活動等の推進 等
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
 - ・薬剤治療に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点を重視

認知症施策推進大綱のフォローアップについて

認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定） 抜粋

1. 基本的考え方
 本大綱の対象期間は、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年までとし、策定後3年を目途に、施策の進捗を確認するものとする。



3 越谷市第9期計画の取組の方向性について

主要施策5 医療と介護の連携

(1) 在宅医療の推進

① 在宅医療・かかりつけ医等の普及啓発（第8期事業計画 P.91）

ホームページ等への記事掲載やシンポジウム等の開催を通し、市民の在宅医療に対する不安を軽減するとともに、日頃から地域の身近なところで気軽に健康相談や病気の相談をすることができる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師」をもつことの意義を啓発して、意識の定着を図ります。

市民の在宅医療に対する不安を軽減するため、市ホームページに「在宅医療について」を掲載し、また、越谷市医師会と共催して「市民講座」を行った。かかりつけ医等については、市ホームページや「越谷市の休日診療・救急医療のご案内」のチラシを改訂し、より市民に分かりやすい内容に変更した。また、そのチラシを市役所や市内各駅に配置に加えて、市内郵便局への設置、民生委員への配布、自治会向けの回覧で周知を行い、普及啓発に努めた。

(チラシ)



第8期
実施状況

第9期
取組の方向性

引き続き、市ホームページへの掲載、チラシの作成配布を行い、市民へ周知していく。また、かかりつけ医等をもつことにより、介護保険の要介護認定を申請する際に必要な主治医意見書を書いていただけることから、引き続きチラシをイベントで配布するなど、普及啓発を行う。

② 人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)の普及 (第8期事業計画 P.93)

市民を対象とした講演会や、医療・介護関係者を対象とした研修会を開催し、人生会議の考え方を普及させます。

<p>第8期 実施状況</p>	<p>市ホームページや市広報に「ACP」に関する内容を掲載し、周知を図った。</p> <p>埼玉県が地域での講座を開催しやすいように ACP 普及啓発講師人材バンク登録度を上げた。市として講座を開催するにあたり、地域との関わりのある社会福祉協議会や地域包括支援センターの協力を依頼し、各団体での主催の会議の中で、活用していただけるように働きかけ、実施回数を増やすことができた。</p> <p>また、医療介護関係者を対象とした ACP に関する研修を年1回以上実施することができた。</p> <p style="text-align: center;">(出張講座の写真)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  <div style="border: 1px solid #00a0e3; padding: 5px; text-align: center;"> <p>(チラシ)</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">【数値目標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">令和5年度 目標値</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人生会議普及のための講演会 及び 研修会の開催数</td> <td>10 回</td> <td>31 回</td> <td>12回 (見込み)</td> <td>4回(年間)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	実績値			令和5年度 目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	人生会議普及のための講演会 及び 研修会の開催数	10 回	31 回	12回 (見込み)	4回(年間)
指標	実績値			令和5年度 目標値										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度											
人生会議普及のための講演会 及び 研修会の開催数	10 回	31 回	12回 (見込み)	4回(年間)										
<p>第9期 取組の方向性</p>	<p>年1回の大規模講演会と、地域との関わりのある地域包括支援センターや社会福祉協議会等に依頼し、地域単位での講座ができるように調整していく。また、高齢者だけでなく、介護者やその家族など、幅広い世代に向けた周知も検討していく。</p> <p>現在、医師や連携窓口職員が講師をつとめているが、今後は日ごろから ACP を実践している専門職が実施できるように人材育成も検討する。</p>													

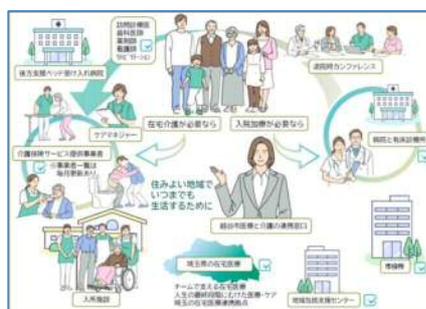
(2) 多職種による連携の強化

① 医療と介護の連携拠点の機能充実（第8期事業計画 P.94）

地域包括ケアシステムの一翼を担う拠点として設置されている「越谷市医療と介護の連携窓口」が、医療や介護をはじめとした関係機関からの相談支援や情報共有の支援のほか、医療・介護関係者への研修、地域住民への普及啓発など、医療と介護の連携を推進します。

在宅医療・介護連携推進事業の委託先である越谷市医師会に設置された「越谷市医療と介護の連携窓口」では、専門職への相談支援のほか、多職種協働研修会、市民講演会、医療・介護関係者の集まる会議の開催、毎月発行する関係者向け広報の作成など多岐にわたる業務を行っている。新型コロナウイルス感染拡大の中でも、オンラインの活用等、工夫をしながら業務を行った。

（医療と介護の連携窓口）



第8期 実施状況

【数値目標】

指標	実績値			令和5年度 目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
医療と介護の連携窓口の 相談件数	223 件	275 件	363 件 (見込み)	380 件

また、医療・介護関係者のみならず、ACPの普及に関して力を入れており、市民向けの講座や講演会も実施し、幅広く業務を行っている。

（市民向け講演会）



第9期 取組の方向性

専門職への相談支援のほか、多職種協働研修会、市民講演会、医療・介護関係者の集まる会議の開催、毎月発行する関係者向け広報の作成など、引き続き事業の充実に努める。

② 専門職の資質の向上と多職種の関係強化（第8期事業計画 P.94）

医療や介護の相談においては、増加する認知症高齢者への対応など、複数の問題を抱える事例や、解決に時間を要する事例が増えており、支援する医療関係者・介護関係者には、より一層の資質の向上が必要になるとともに、さらなる連携の強化が求められています。

地域ケア会議として、市全体レベルでは地域包括ケア推進協議会を、地区レベルではネットワーク会議を、個別レベルでは支援困難型ケース検討会議及び自立支援型ケース検討会議を定期的を開催している。

多職種協働研修は年 10 回以上開催できており、専門職の資質の向上と関係者間の連携を強化している。新型コロナウイルス感染症の影響により、会場での研修開催が困難となっている状況下においても、オンライン開催の企画を増やすことで支障をきたすことがないように対応した。オンラインの研修が導入できたことで、様々な専門職が参加することができ、特に医師、歯科医師の参加が増えた。

（多職種協働研修）



第8期
実施状況

【数値目標】

指標	実績値			令和5年度 目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
多職種協働研修会の開催回数	42 回	15 回	12 回 (見込み)	12 回 (年間)

第9期
取組の方向性

多職種協働研修において、より多様な関係者が参加できるよう、開催時間の分散、テーマ選び、オンラインの活用など、引き続き工夫しながら充実した多職種協働研修の開催や地域ケア会議の実施に努めていく。

③ 情報共有・提供体制の整備（第8期事業計画 P.95）

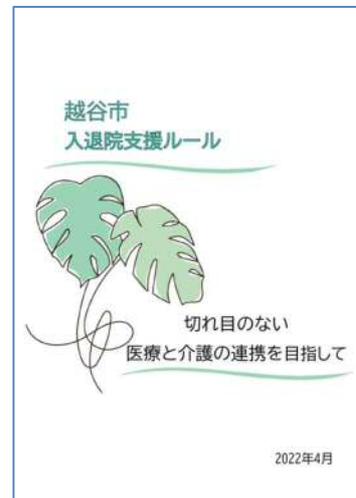
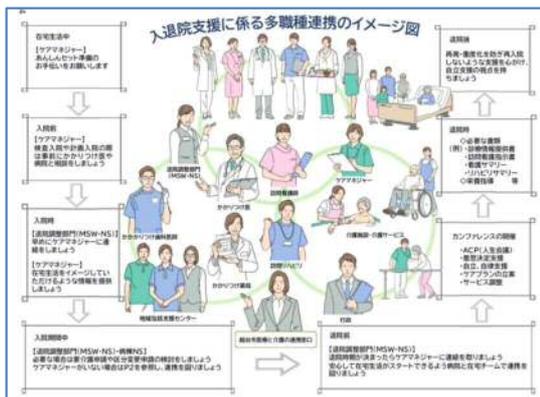
円滑な退院調整や在宅医療・介護の充実を図るため、病院・診療所と居宅介護支援事業者など、直接かかわり合う専門職同士が容易に情報共有できる仕組みを整備し、運用します。

第8期
実施状況

平成 29 年度より、医師会を中心に ICT を活用した医療と介護関係者が連携を図るための情報共有システムとして、非公開型 SNS の MCS（メディカル・ケア・ステーション）を導入した。登録者数は増加している。

入退院支援ルールについては令和 2 年より作成の検討を開始。専門職との意見交換会を 8 回、作成に係るアンケート調査も実施した。令和 4 年 2 月に完成し、冊子を作成し、令和 4 年 4 月から運用を開始した。

（入退院支援ルール冊子）



第9期
取組の方向性

MCSについては、登録者は増加しているが、活用が不十分な部分もあり、事例検討会の実施や周知し、利用を促していく。

入退院支援ルールについては、引き続き、周知を進めていく。また、内容の見直し等も含め、定期的にアンケートの実施や専門職間の意見交換会を実施し、関係機関の意見を伺いながら進めていく。

主要施策6 認知症と共に生きる施策の推進

(1) 認知症の人に対する正しい理解の促進

① 市民に分かりやすい情報の発信

<p>第9期 取組の方向性</p>	<p>「認知症支援ガイドブック」に、認知症の症状やチェック方法、認知症の人と家族の思い、利用できるサービス、相談できる医療機関などの情報を掲載するとともに、適宜見直しを行いながら、内容の充実を図る。</p> <p>また、「認知症簡易チェックサイト」をホームページに掲載し、容易に認知症のリスクを確認できるようにするとともに、様々な機会を活用し、周知を行い、利用促進を図る。</p> <p>さらに、市民向けに講演会を開催するほか、認知症の日(9/21)及び認知症月間(9/1から9/30)に合わせた啓発活動を市庁舎や図書館などで実施する。</p>						
<p>第8期 実施状況</p>	<p>i) 越谷市認知症支援ガイドブック</p> <p>変化していく認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す「越谷市認知症支援ガイドブック」を発行した。毎年、医療機関一覧の更新を行うとともに、ご本人の想いや助けになる情報の追加を行い、内容の充実を図った。地域包括支援センター等での相談対応時の情報提供として活用をしている。</p> <p>周知先として、広報紙や市公式HPへの公表に加えて、公共施設や市内医療機関、歯科医療機関、薬局、介護保険事業所や認知症サポータースキルアップ講座受講者へ配布するなど、広く普及を図った。さらに、市内の認知症専門外来及びもの忘れ相談医にはガイドブックの配架を依頼した。</p> <p style="text-align: center;">《認知症支援ガイドブック》</p> <table border="1" data-bbox="467 1088 1401 1167"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症に関心がある人の割合</td> <td>-</td> <td>86.7%</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>	項目	令和3年度	令和4年度	認知症に関心がある人の割合	-	86.7%
項目	令和3年度	令和4年度					
認知症に関心がある人の割合	-	86.7%					
	<p>ii) 認知症スクリーニング事業</p> <p>市民が認知症の初期あるいは将来発症する可能性の有無をスクリーニングするために、インターネットより利用できる「認知症簡易チェックサイト」を越谷市公式ホームページ上に掲載している。また、市民が利用できる相談先等の情報提供を行い、認知症に対する理解促進を図った。</p> <table border="1" data-bbox="456 1671 1406 1787"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症簡易チェックサイト 総アクセス数</td> <td>15,042件</td> <td>13,360件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度	令和4年度	認知症簡易チェックサイト 総アクセス数	15,042件	13,360件
項目	令和3年度	令和4年度					
認知症簡易チェックサイト 総アクセス数	15,042件	13,360件					
	<p>iii) 認知症予防体験セミナー</p> <p>地域において、高齢者が積極的に認知症予防に向けて取り組めるように知識の普及、啓発を図ることを目的として実施した。令和2年度より、包括連携協定を締結している「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」と共催で、音読・なぞり書きなどの学習や、座ったままでできるストレッチ、有酸素運動等、認知症予防のためのプログラムの体験を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="411 2042 1361 2121"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症予防体験セミナー参加人数</td> <td>46人</td> <td>56人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度	令和4年度	認知症予防体験セミナー参加人数	46人	56人
項目	令和3年度	令和4年度					
認知症予防体験セミナー参加人数	46人	56人					

② 認知症サポーター養成の推進

<p>第9期 取組の方向性</p>	<p>住民や小中学校、認知症高齢者と接する機会が多い地域の金融機関や小売事業者等企業向けに認知症に対する認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい理解を促進する。</p>																								
<p>第8期 実施状況</p>	<p>i) 認知症サポーター養成講座</p> <p>市民の認知症に対する理解促進を図るため、越谷市地域包括支援センターのキャラバンメイトを中心に認知症サポーター養成講座を実施した。特に、高齢者と接することが多い地域の金融機関等の企業や学校を含めた多くの市民に「認知症サポーター養成講座」を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="389 678 1321 784"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター養成数（累計）</td> <td>2,596人 (46,124人)</td> <td>3,330人 (49,454人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii) 認知症サポータースキルアップ講座(入門編・上級編)</p> <p>入門編においては、認知症サポーターが、認知症の人への具体的な対応などの実践方法を学ぶ機会を提供した。上級編においては、地域でボランティア活動に繋げることを目的に、専門家による講義やボランティアの心得についての学びを促した。</p> <table border="1" data-bbox="359 1066 1350 1303"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スキルアップ講座 ～入門編～</td> <td>回数</td> <td>3回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>受講者</td> <td>67名</td> <td>95名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スキルアップ講座 ～上級編～</td> <td>回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>受講者</td> <td>43名</td> <td>36名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">≪認知症サポータースキルアップ講座～上級編～≫</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	項目	令和3年度	令和4年度	認知症サポーター養成数（累計）	2,596人 (46,124人)	3,330人 (49,454人)	項目		令和3年度	令和4年度	スキルアップ講座 ～入門編～	回数	3回	5回	受講者	67名	95名	スキルアップ講座 ～上級編～	回数	1回	1回	受講者	43名	36名
項目	令和3年度	令和4年度																							
認知症サポーター養成数（累計）	2,596人 (46,124人)	3,330人 (49,454人)																							
項目		令和3年度	令和4年度																						
スキルアップ講座 ～入門編～	回数	3回	5回																						
	受講者	67名	95名																						
スキルアップ講座 ～上級編～	回数	1回	1回																						
	受講者	43名	36名																						

(2) 認知症の人にやさしい地域づくりの推進

① オレンジカフェの設置

<p>第9期 取組の方向性</p>	<p>認知症地域支援推進員によるオレンジカフェの活動支援や、オレンジカフェ運営団体に対する補助金交付を継続することにより、各地区でのカフェの設置を目指す。また、オレンジカフェの取り組みについて市民や医療・介護関係者等に広く周知し、さらなる利用促進を図る。</p>																			
<p>第8期 実施状況</p>	<p>認知症地域支援推進員を中心に、立ち上げや活動への支援を行い、認知症サポーターを中心としたカフェが新たに開催された。また、活動継続支援として、推進員とカフェ運営者を対象に、オレンジカフェ開催団体交流会を開催した。各団体の活動報告や、困りごとの共有、オレンジカフェの活動目的についての動画観賞を通じて、今後の活動促進に向けた支援を行った。</p> <p>また、オレンジカフェを実施する団体に対する補助金の交付について、広報やホームページ等で周知を図り、運営団体への助成を行った。</p> <p style="text-align: center;">《オレンジカフェ》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">オレンジカフェ補助金助成団体数</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">オレンジカフェ開催団体交流会</td> <td>回数</td> <td>－</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>－</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">オレンジカフェ設置数</td> <td>12か所</td> <td>16か所</td> </tr> </tbody> </table>	項目		令和3年度	令和4年度	オレンジカフェ補助金助成団体数		1件	2件	オレンジカフェ開催団体交流会	回数	－	1回	人数	－	27人	オレンジカフェ設置数		12か所	16か所
項目		令和3年度	令和4年度																	
オレンジカフェ補助金助成団体数		1件	2件																	
オレンジカフェ開催団体交流会	回数	－	1回																	
	人数	－	27人																	
オレンジカフェ設置数		12か所	16か所																	

② 認知症サポーター活動(チームオレンジ)の促進

<p>第9期 取組の方向性</p>	<p>ボランティア活動の意欲がある認知症サポーターに、チームオレンジの取組を紹介し、意見交換を行いながら、チームオレンジの立ち上げを促進する。</p> <p>また、市や地域包括支援センターがコーディネーターの立場で、認知症の人やその家族の困りごとと認知症サポーターをマッチングし、チームオレンジの活動が促進されるよう支援する。</p>
<p>第8期 実施状況</p>	<p>令和4年度は、オレンジカフェを開催する3団体をチームオレンジとして登録した。</p> <p>登録団体は、認知症の人や家族の話し相手となり、ニーズを把握することから始めている。</p> <p>【登録団体】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オレンジカフェとも 2. ふらっとおおぶくろ (オレンジカフェ) 3. ふらっとがもう (オレンジカフェ)

(3) 認知症の人の意思を尊重した社会参加支援

① 若年性認知症の人の支援

第9期 取組の方向性	<p>埼玉県オレンジ大使のピアサポーターとしての協力のもと、若年性認知症カフェ「がーやカフェ」を開催し、若年性認知症の人やその家族による情報交換、レクリエーション活動を行いながら、認知症の人やその家族の居場所づくりへ繋げるとともに、埼玉県若年性認知症コーディネーターと連携し、就労や社会参加など、必要な支援を行う。</p>									
第8期 実施状況	<p>埼玉県若年性認知サポートセンターの協力により、令和3年度から若年性認知症向けオレンジカフェ「がーやカフェ」を開催した。埼玉県オレンジ大使をピアサポーター（同じ立場の相談役）として、カフェの運営に参加と協力をいただいた。若年性認知症の本人やその家族による情報交換、レクリエーション活動を実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">開催回数</td> <td style="text-align: center;">4回</td> <td style="text-align: center;">12回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参加者</td> <td style="text-align: center;">60名</td> <td style="text-align: center;">145名</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度	令和4年度	開催回数	4回	12回	参加者	60名	145名
項目	令和3年度	令和4年度								
開催回数	4回	12回								
参加者	60名	145名								

② 本人ミーティング

第9期 取組の方向性	<p>医療機関や介護施設等と連携しながら、オレンジカフェ等において、本人ミーティングを開催する。</p>							
第8期 実施状況	<p>認知症の本人が集い、本人同士が主となって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちでよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を話し合う場として、本人ミーティングを実施した。</p> <p>令和4年度は、県と共催で若年性認知症向けオレンジカフェ「がーやカフェ」において、実施した。</p> <p>ミーティングでは、①がーやカフェの楽しいところとして、「同じ立場どうしだから楽しく過ごせる。」②認知症について、「(認知症は)他の病気と何が違うのか。特殊な状態じゃない。話もできる。病気のこと分かってもらえたら、普通と違わないと気付いてもらえると思う。」③これからやってみたいこととして、「スカイダイビング、バンジージャンプなど、新しいことに挑戦したい。」といった話題があがった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">本人ミーティング</td> <td style="text-align: center;">開催回数</td> <td style="text-align: center;">1回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参加人数</td> <td style="text-align: center;">5人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和4年度	本人ミーティング	開催回数	1回	参加人数	5人
項目	令和4年度							
本人ミーティング	開催回数	1回						
	参加人数	5人						

(4) 認知症の早期診断と早期対応の促進

① 認知症に対する支援体制の推進

<p>第9期 取組の方向性</p>	<p>認知症初期集中支援チームが、地域の関係団体と連携して、早期に相談に結びつき、対象者への支援を行える関係性を構築する。 認知症地域支援推進員が、認知症の人やその家族、地域住民からの相談を受けるとともに、医療・介護の関係機関や地域の関係団体等との連携強化を図る。</p>												
<p>第8期 実施状況</p>	<p>i) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>認知症専門医1名と各地域包括支援センターの専門職2名で構成されるチームを市内12か所の地域包括支援センターに設置し、在宅で40歳以上の認知症が疑われる人や認知症の人で「①医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人」「②医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に困っている人」を対象に支援を実施した。</p> <p>支援件数は、令和3年度は4件、令和4年度は1件であり、全てにおいてチームの支援により専門医への受診や介護サービスの利用開始に結びつけることができた。</p> <p>また、専門医を含めたチームで検討することで問題を明確化し、導き出した支援方針に基づいた集中的な支援を行うことができた。本人・家族にアプローチを図り、関係性の構築を行えたことで、状況変化に対して機を逃さずに対応することができた。</p> <p>また、チームによる支援が終了した後についても、在宅生活を継続している事例については、地域包括支援センターや居宅のケアマネジャーによる継続した支援に繋げることができている。本市では地域包括支援センターにチームを設置しているため、情報の収集がしやすく、支援後のフォローも円滑に行うことができていた。</p> <table border="1" data-bbox="427 1234 1362 1317"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症初期集中支援チームによる支援件数</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度	令和4年度	認知症初期集中支援チームによる支援件数	4件	1件						
項目	令和3年度	令和4年度											
認知症初期集中支援チームによる支援件数	4件	1件											
	<p>ii) 認知症地域支援推進員</p> <p>①地域の実情に応じた相談支援 市及び地域包括支援センター12か所に推進員を配置し、認知症の方やその家族の相談支援を行った。また、概ね2か月に1回、推進員で構成される会議を開催し、認知症施策に関する共有・検討を行った。</p> <p>②認知症ケアに携わる多職種協働研修 市内の医療・介護等の関係者を対象に、知識習得と多職種間の顔の見える関係性構築を目的に研修会を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="419 1697 1385 1928"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師</td> <td>認知症疾患医療センター武里病院 医療相談室長 小平 敦之氏</td> <td>越谷市医療と介護の連携窓口 野上 めぐみ氏</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>認知症初期集中支援チームの活動について</td> <td>認知症ケアにおけるACP～チームで関わる意思決定支援</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>104名 ※オンライン開催</td> <td>59名 ※会場開催</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">《認知症ケアに携わる多職種協働研修》</p> 	項目	令和3年度	令和4年度	講師	認知症疾患医療センター武里病院 医療相談室長 小平 敦之氏	越谷市医療と介護の連携窓口 野上 めぐみ氏	内容	認知症初期集中支援チームの活動について	認知症ケアにおけるACP～チームで関わる意思決定支援	参加者	104名 ※オンライン開催	59名 ※会場開催
項目	令和3年度	令和4年度											
講師	認知症疾患医療センター武里病院 医療相談室長 小平 敦之氏	越谷市医療と介護の連携窓口 野上 めぐみ氏											
内容	認知症初期集中支援チームの活動について	認知症ケアにおけるACP～チームで関わる意思決定支援											
参加者	104名 ※オンライン開催	59名 ※会場開催											

